

令和5年4月から

NPO法人の手続きが

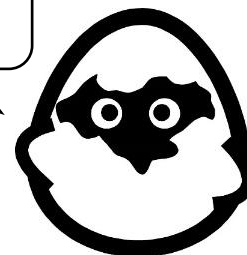
オンラインでできるようになりました！



対象となる手続

- ☑ 設立・定款変更
- ☑ 事業報告書の提出
- ☑ 役員変更の届出 など

町に行くほぼ全ての
手続きが対象です



オンラインで手続きを行うには？

下記サイトでアカウント登録を行うか、

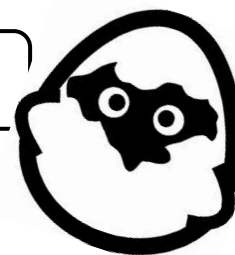
GビズIDを利用することで手続きが可能となります。

※GビズIDとは？…1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

NPO法人ポータルサイト

検索

URL : <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>



システムのマニュアルについて



上記2次元コードより内閣府HPにアクセスし、
ページ中ほどの「登録までの流れの場所に
マニュアルがありますのでご確認ください。

アカウント登録等の説明動画について



上記2次元コードより内閣府HPにアクセスし、
ページ上部の黄色い枠中の題目をクリックすると、ア
カウント登録方法などの動画を見ることができます。

裏面もご確認ください！

令和5年4月からNPO 法人の手続きがオンラインでできるようになりました！

令和5年3月に、「NPO法人ポータルサイト」に「ウェブ報告システム」の機能が追加され、新「NPO法人ポータルサイト」として稼働を開始しました。「ウェブ報告システム」では、これまで町に書面で提出していた申請・届出等について、オンラインで提出することが可能になります。

会津美里町では、令和5年4月からこのシステムを利用したオンラインによる手続きの受付を開始します。

なお、引き続き、書面による申請・届出等を行うことも可能です。

ウェブ報告システムの主な機能

☑ 書類の作成、提出

ウェブ画面上の入力または専用ツールにより書類を作成することが可能です。

※一部の書類は、別途郵送等が必要な場合があります。

☑ 申請・届出履歴の確認

作成した書類はシステムに保存されるため、過去の提出書類を確認しながら書類を作成することが可能です。

☑ 問い合わせ機能

システムの操作に関して、システム内の問い合わせフォームを利用することにより、サポートデスクへ問い合わせることができます。

オンラインで手続きを行うためにはアカウント登録が必要です！

<ケース1> 新たにアカウント登録を行う場合

- ①NPO法人ポータルサイトの「法人ログイン」画面で「アカウントの新規登録」を選択し、必要事項を入力。
- ②「法人利用申請」画面に必要事項を入力。
- ③法人の事務所に内閣府から「利用申請コード」が送付されるので、「法人利用申請」画面でコードを入力。
- ④登録が完了し、手続きが利用できます。

<ケース2> 現行のシステムで既にアカウントを登録している場合

- ①NPO法人ポータルサイトの「法人ログイン」画面で現在のID・パスワードを入力し、ログイン。
- ②不足している情報を追加で入力。
- ③アカウント登録が更新され、手続きが利用できます。

<ケース3> GビズIDを利用する場合

- ①NPO法人ポータルサイトの「法人ログイン」画面でGビズID・パスワードを入力し、ログイン。
- ②手続きを行う法人を選択。
- ③不足している情報を追加すると登録が完了し、手続きが利用できます。

【手続きに関するお問い合わせ】
会津美里町政策財政課
☎：0242-55-1171

【システムの操作に関するお問い合わせ】
内閣府サポートデスク
☎：0120-876-531